

**提出方法**(①②③のいずれか) **紙での申請は受け付けません** (CD-R、USBメモリ、SDカードなど)

①Eメール ②郵送 ③持参

※②③の場合、全ての書類を入れた電子ファイルが必要です。ファイル名は全て「**susk** “**事業者名**” “**データ名**”」に統一してください。(決算書などページ数があるものは、**1つのファイルにまとめてください**)



**申請書及び事業計画書**  
(PDF形式、もしくはWord形式)

**事業計画書は最大8枚まで**

申請書 (様式第1号)      事業計画書 (様式第1号-1)

Eメールで送る際には、必ず「**会社名・担当者・電話番号**」を記載してください。  
**Eメール送信後必ず送った旨をお電話でご連絡**お願いします。(☎73-9234)  
(通信状態などで送信エラーの場合がある為)

その他参考資料(任意)(PDF形式) 必要に応じて提出してください。

見積書      カタログ

**創業計画書(金融機関の書式等・任意・PDF形式)**

※書式出典先 旭川信用金庫HP  
<https://www.shinkin.co.jp/ask/business/sevice13/index.html>

**個人事業の開業・廃業等届出書(PDF形式)**

**市税の納税証明書(完納)(PDF形式)申請時点で最新のもの。旭川市発行のもの。**

旭川市長 今津 寛介

**誓約・確認書(様式第9号)**  
※代表者が署名又は記名押印 (PDF形式)

**特定創業支援を受けた創業者としての証明書(旭川市)(PDF形式)**

※申請時点で当該証明書の交付を受けていない場合は、原則として**2023年1月31日までに交付を受けることが必要**です。詳しくは当財団職員までお問い合わせいただくか、「新規創業ガイドブック旭川(旭川市発行)」P4以降をご確認ください。